

令和5年度石川県職員採用候補者試験案内

職務経験者

令和5年7月4日
石川県人事委員会

受付期間 7月31日(月)～8月29日(火)
第1次試験日 9月24日(日)
第2次試験日 11月13日(月)

「輝く未来へ 幸せを実感できる ふるさとづくり」の実現のため、皆さんの力を活かしてみませんか！

本県では、民間企業等で培った知識・経験等を活かし、即戦力として活躍していただける意欲あふれる人材で、以下のような方を求めています。

- 県外で活躍している方で、石川県にU・Iターンし、石川県の発展のために働きたい方
- 職務経験により培われたコスト意識や柔軟な発想、コミュニケーション能力等を活かし、複雑で多様化する県行政の課題に積極果敢にチャレンジできる方

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

URL https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay



※お知らせ※

- ・試験日程の延期や会場変更などが生じた場合は「職員採用ポータルサイト」に情報を掲載します。
- ・第1次試験の東京会場は定員(申込先着順)があります。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大 学 卒 程 度	行 政	7名程度 主として知事部局における①～⑤までのいずれかの一般行政事務 ① 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした小松空港やのと里山空港の利用促進に向けた企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ② 海外での販路開拓や駐在経験等を活かした企業の国際展開や港湾活用を推進するための一般行政事務 ③ 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした国内外からの観光誘客の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ④ 商社や食品関連企業等での知識・経験を活かした企業等の農業参入や海外も含めた農林水産物の流通・販路開拓の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ⑤ 上記のほか、これまで培ってきた知識・経験等を活かせる分野での一般行政事務
	行 政 (情報)	6名程度 主として知事部局における、ソフトウェア開発や情報システム部門での知識・経験を活かしたデジタル技術を活用する施策の企画立案及び推進、システムの設計・運用、情報セキュリティ対策等を行うための一般行政事務
	福 祉	1名程度 知事部局(主として健康福祉部)等における、児童福祉に関する相談、児童の指導、一時保護、措置及び自立支援等の専門業務
	林 学	1名程度 知事部局(主として農林水産部及び生活環境部)等における、専門的な職務経験を活かした森林整備の推進、県産材の利用促進、治山・林道事業に関する企画・設計・施工管理、林業技術の普及指導及び自然環境の保全等の専門業務
	総 合 土 木	3名程度 知事部局(主として土木部及び農林水産部)等における、専門的な職務経験や技術士等の国家資格を活かした道路・河川・港湾・都市計画、ほ場整備・かんがい排水・農道、治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門業務
	造 園	1名程度 知事部局(主として土木部)等における、造園や環境デザイン、景観や都市計画等に関する専門的な職務経験を活かした公園緑地等の調査、計画、設計、建設、維持管理及び運営等の専門業務
	機 械	1名程度 知事部局(主として土木部)等における、専門的な職務経験を活かした上下水道、建築物の機械設備等に関する企画・設計・施工管理及び施設保全等の専門業務

2 受験資格

(1) 年齢

昭和59年4月2日から平成9年4月1日（機械については昭和54年4月2日から平成9年4月1日）までに生まれた者

(2) 職務経験

職務経験年数が5年以上ある者（令和6年3月31日までに5年に達する者を含む。）

- (注1) 「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
なお、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出していただくことがあります。
- (注2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊等）は「職務経験年数」に含めることができます。ただし、当該派遣前研修期間を含め6か月以上継続して派遣された場合に限ります。
- (注3) 「行政（情報）」を受験する場合の「職務経験年数」は、企業等において、システム開発・運用・保守のほか、ICTを利活用した事業のコンサルタント等の業務に従事した年数をいいます。
- (注4) 「福祉」を受験する場合の「職務経験年数」のうち少なくとも2年間は、児童福祉法施行規則第5条の3の指定施設等における同規則第6条第1号の相談援助業務に従事したことを要します。
- (注5) 「造園」を受験する場合の「職務経験年数」は、公園緑地等の調査、計画、設計、建設、維持管理及び運営等の業務に従事した年数をいいます。

(3) 免許・資格

下記の試験区分については、記載の要件を満たすこと。

福祉	現に、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する等、児童福祉司の任用資格を有する者
----	---

- (注) 「福祉」を受験する場合、児童福祉法第13条第3項第7号の厚生労働大臣が定める講習会及び児童福祉法施行規則第6条第7号の指定講習会は、採用後に受講できるものとする。

(4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（福祉は除く。）
- イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和5年9月24日(日) (午前9時15分から 午後3時20分頃まで)	石川県立金沢桜丘高等学校 (金沢市大樋町16-1) 都道府県会館(4階会議室) (東京都千代田区平河町2-6-3)	令和5年10月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和5年11月13日(月)に金沢市内で実施する予定ですが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡します。		令和5年12月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知します。

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

- (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
- (2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信されます。
- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要があります。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1ページの2次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。

(注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

(注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできません。受験申込時に間違いがないか十分確かめてください。

(注4) 障がいがある方で、車椅子等を使用されるなど試験場において特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局（TEL 076-225-1871）に連絡してください。

(注5) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず8月18日（金）までに石川県人事委員会事務局（TEL 076-225-1871）に連絡してください。

5 受付期間

令和5年7月31日（月）から令和5年8月29日（火）まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とします。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。(50題)
	論文試験 (80分)	150点	課題に対して、記述式筆記試験を行います。(1,200字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点されません。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とします。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用します。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行います。		
	口述試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、知事からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和6年4月以降に採用されることになります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別 得点、その合計点 及び総合順位	当該試験の合格発表の日 から起算して1か月間 〔県の休日を除く日の〕 〔午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 必要持参書類 … 受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

9 給与等の待遇

(1) 初任給(給料月額+地域手当)

区分	採用時の年齢	月額
行政職給料表適用者	27歳	約226,200円

(注) この額は、令和5年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。

(5) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

(6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、パソコン研修、海外派遣研修等各種研修制度があります。

(7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

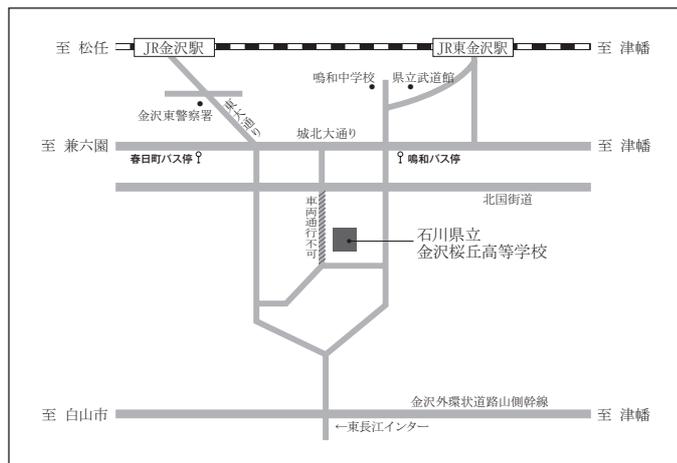
10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できます。

ただし、例題に関する質問等は、一切できません。

試験場案内図

石川県立金沢桜丘高等学校（金沢会場）



- ◎JR金沢駅より北鉄バス
柳橋行き「鳴和」で下車
徒歩5分
- ◎JR東金沢駅より徒歩15分

都道府県会館（4階会議室）（東京会場）



- 交通機関
- ・地下鉄 有楽町線・半蔵門線 「永田町駅」5番出口から徒歩1分
 - ・地下鉄 南北線 「永田町駅」9番b出口から徒歩1分
 - ・地下鉄 丸の内線・銀座線 「赤坂見附駅」D番出口から徒歩5分
- ※試験日は都道府県会館の1階正面入口（青山通り側からスロープを下る）からのみ入館が可能となります。（地下出入口からは入館できません。）

注意

- ・試験場への車の乗り入れは禁止します。
- ・また、道路が大変混雑し、周辺住民の迷惑となりますので、試験場周辺での車の駐停車は絶対にしないでください。
- ・金沢会場は土足禁止ですので、上履き及び靴を入れる袋を必ず持参してください。

(参考) 令和4年度の職務経験者(大学卒程度)試験実施状況

試験区分	受験者数(A)	最終合格者数(B)	倍率(A/B)
行政	45人	7人	6.4倍
行政(情報)	8人	4人	2.0倍
保育士	4人	2人	2.0倍
林学	2人	0人	—
総合土木	5人	3人	1.7倍
造園	0人	0人	—
機械	1人	1人	1.0倍
電気	5人	1人	5.0倍
計	70人	18人	3.9倍

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局にお問い合わせください。

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL (076) 225-1871

〈職員採用ポータルサイト〉

<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/>

